

第八回全國幼稚園關係者大會委員建議

大阪市立高臺幼稚園長長野隆義氏、京都市淳和幼稚園長入

木勇藏氏、神戸市末正幼稚園長安井八十二氏、大阪市立江戸

堀幼稚園長萬年孝成氏は、去る一月二十二日御上京、第八回全國幼稚園關係者大會に於ての建議案を文部省に建議せられました。その建議案を茲に再録いたします。(編輯部)

◎現下ノ時勢ニ鑑ミ幼稚園教育振

興策ヲ舉ゲ其筋ニ建議スルノ件

現行幼稚園令公布セラレテ實二十有五年、保育事業ノ發展著シキモノアルハ洵ニ慶賀スル所ナリ、然レドモ時勢ノ進運ニ伴ヒ尙改革刷新ヲ要スル點尠カラズ、茲ニ幼稚園ニ關スル教育審議會案ニ對シ、討議研究シテ具體的項目ヲ擧ゲ其ノ筋ニ要望セントス。

一、幼稚園ノ設置ニツイテ一層獎勵ヲ加フルト共ニ特別ノ

必要アル場合ハ簡單ナル幼稚園ノ施設ヲ認メルコト

1、幼稚園ノ設置ニツイテ一層獎勵ヲ加フル件

イ、文部省ニ幼稚園專任ノ指導機關ヲ置クコト

ロ、市町村ヲシテ市町村内ノ國民學校數ト同數ノ幼稚園ヲ設

置セシムルコト

ハ、各道府縣師範學校ニハ必ズ幼稚園ヲ附設スルコト

ニ、幼稚園ニ義務制ヲ敷キ學齡前一ケ年ハ必ズ保育ヲ受ケシムルコト

ホ、公私立幼稚園ニ對シ國庫補助ヲナスコト

ヘ、組合又ハ私人ニ對シ幼稚園令ニヨル幼稚園ノ設立方ヲ一

層獎勵スルコト

2、簡易ナル幼稚園ノ施設ヲ認ムル件

イ、簡易ナル幼稚園ト雖其ノ施設ハ幼稚園令施行規則第十九條各號ノ規定ヲ下ラザル程度ノモノタルコト

ロ、簡易ナル幼稚園ノ場合ハ園長、園主、職員ノ人格、教養、資格等ニ重キヲ置キ調査ノ上許可スルコト

二、幼兒ノ保育ニツイテハ特ニ其ノ保健並ニ躰ヲ重視シテ

之レガ刷新ヲ圖ルコト

1、保健ニ關スル件

イ、養護

△衛生設備ヲ十分ニシ養護上遺憾ナキヲ期スルコト

△專任ノ園醫並ニ衛生婦ヲ置クコト

△身體検査ヲ勵行シテ其ノ活用ヲ圖ルコト

△衛生的環境ヲ整備シ其ノ生活訓練ヲ重視スルコト

ロ、鍛練

△幼兒ニ適切ナル體育施設ノ徹底ヲ期スルコト

△室外保育竝ニ郊外進出ヲ一層盛シニシテ體位ノ向上ヲ圖ルコト

△遊戯ノ自然化、體育化ヲ圖ルコト

2、躰ニ關スル件

イ、國體ノ本義ニ基キ皇民道德ノ萌芽ヲ啓培スルコト

△皇室尊崇ノ念ヲ養ヒ、國體ノ尊嚴ヲ知ラシムルコト

△敬神崇祖ノ精神ヲ涵養シ以テ忠孝ノ實踐ニ努ムルコト

△感謝報恩ノ念ヲ養フコト

ロ、興亞ノ理想ニ則リ剛健ナル心身ノ基礎的鍊成ニ努ムルコト

△困苦缺乏ニ堪ヘ得ルノ氣魄ヲ養フコト

△獨立創造ノ精神ヲ涵養スルコト

△友愛親和ノ性情ヲ涵養スルコト

△勤勞ヲ愛好シ、奉仕犠牲ノ念ヲ啓培スルコト

△快活明朗ニシテ剛毅ナル性情ヲ育成スルコト

△團體的訓練ヲ重シ、協力一致ノ精神ヲ養成スルコト

△大國民タルノ襟度ヲ養フコト

△物質愛護ノ精神ヲ養フコト

三、保姆ニツイテハ其ノ養成機關ノ整備擴充ニ努ムルト共ニ其ノ待遇改善ヲ圖ルコト

1、保姆養成機關ノ擴充ニ關スル件

イ、文部省ニ保育專任ノ督學官ヲ置キ斯道ノ向上發達ヲ圖ルコト

ロ、各道府縣ニ女子師範學校ト同等以上ノ保姆養成機關ヲ設クルコト

ハ、女子高等師範學校ニ保育科(文科、理科ト同様)ヲ設クルコト

ニ、幼稚園令第十條竝ニ施行規則第十條第二號以下ヲ削除スルコト

2、待遇改善ニ關スル件

イ、保姆ノ待遇ヲ小學校本科正教員同等以上ヲラシムルコト

ロ、園長及保姆ニ年功加俸ヲ給スルコト

ハ、園長竝ニ保姆ノ若干數ヲ奏任待遇トナスノ途ヲ開クコト

ニ、私立幼稚園ノ保姆ノ待遇ヲ公立幼稚園保姆ニ準セシムルコト

四、幼稚園ト家庭トノ關係ヲ一層緊密ナラシムルト共ニ之

ニヨリ家庭教育ノ改善ニ裨益セシメ併セテ幼稚園ノ社會教育的機能ノ發揮ニ努メシムルコト

イ、母姉會其ノ他諸會合家庭訪問又ハ文書等ニヨリ互ニ連絡ヲ圖リ幼兒教育ノ效果ヲ大ナラシムルコト

ロ、家庭ヲ善導シテ其ノ日常生活ヲ合理的ナラシメ皇民生活ノ強化ニ努メシムルコト

ハ、時代ニ即應シテ母親ノ自覺ヲ促シ幼兒教育ノ重要性ヲ知ラシメ保育ニ對スル認識ヲ深カラシムルコト 以上